

日医発第 524 号（健Ⅱ）
令和 7 年 7 月 1 日

都道府県医師会担当理事 殿

日本医師会常任理事
坂 本 泰 三
(公印省略)

ヒアリに刺された場合の医療的留意事項について（再周知）

標記の件につきましては、令和 6 年 7 月 22 日付（日医発第 734 号(健Ⅱ)）の文書にて貴会宛ご連絡申し上げたところです。

今般、本件につきまして厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課より都道府県衛生主管部(局)あて再周知に係る事務連絡がなされ、本会に対してアナフィラキシーに関する啓発について周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会管下郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方につきまして、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡
令和 7 年 6 月 30 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課

ヒアリに刺された場合の医療的留意事項について（再周知）

ヒアリ対策については、平成 29 年 6 月に国内初確認され、関係省庁の連携により、水際での防除に取り組んでまいりました。

令和元年 10 月にヒアリに刺された場合の医療的留意事項について事務連絡を発出していますが、今般、再度の周知を図るため、別添の通り、都道府県衛生主管部（局）宛ての事務連絡を発出しました。貴会におかれましても、内容について御了知いただき、また、貴会会員等へ改めて周知いただくとともに、引き続きアナフィラキシーに関する啓発を行っていただきますようお願いいたします。

照会先 厚生労働省健康・生活衛生局
がん・疾病対策課

佐藤（内線 2 2 9 1）

茂呂（内線 2 2 9 3）

木村（内線 2 3 5 9）

（代表番号）03－5253－1111

（直通番号）03－3595－2192

事 務 連 絡
令和 7 年 6 月 30 日

都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課

ヒアリに刺された場合の医療的留意事項について

ヒアリに刺された場合の医療的留意事項について連絡いたします。

ヒアリは、南米原産で体長は 2.5～6mm 程度、体色は主に赤茶色の有毒のアリです。世界では北米やアジア等にも外来生物として侵入・定着しており、世界各地で大きな問題となっています。

ヒアリは、極めて攻撃性が強いとされており、刺された際には、アルカロイド毒により、熱感を伴う非常に激しい痛みを覚え、水疱状に腫れ、その後、膿が出ます。

さらに毒に含まれる成分に対してアレルギー反応を引き起こす例があり、局所的、または全身にかゆみを伴う発疹（じんましん）が出現する場合があります。欧米においては、アナフィラキシー症例も報告されています。

ヒアリの毒には、アルカロイド毒であるソレノプシン（2-メチル-6-アルキルピペリディン）のほか、ハチ毒との共通成分であるホスホリパーゼやヒアルロニダーゼなどが含まれています。そのため、ヒアリに刺された経験が無くてもハチ毒アレルギーを持つ方は特に注意が必要です。

ヒアリに刺された方がアナフィラキシー症状を引き起こした場合、アドレナリンを筋肉注射するなどの迅速かつ適切な救急処置をとる必要があります。アナフィラキシー症状への正しい対応については、別添「ヒアリに関する対応について（注意喚起）」（令和 7 年 6 月 30 日付け消防庁救急企画室事務連絡）も含めて、関係各所で御確認をお願いします。

貴部（局）におかれましては、本事務連絡の趣旨を御了知いただくとともに、貴管下の関係医療機関宛てに周知いただきますようお願いいたします。

なお、刺された時のアナフィラキシー症状出現時の対処方法を含め、ヒアリの特徴、生態、駆除方法等の参考として、以下も御参照ください。

○要緊急対処特定外来生物 ヒアリに関する情報（環境省ホームページ）

<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/hiari.html>

○ストップ・ザ・ヒアリ（平成 31 年改訂版 環境省発行）

<https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/20190314hiari.pdf>

○アレルギーについて アナフィラキシー（アレルギーポータル）

<https://allergyportal.jp/knowledge/anaphylaxis/>

別 添

照会先 厚生労働省健康・生活衛生局
がん・疾病対策課

佐藤（内線 2 2 9 1）

茂呂（内線 2 2 9 3）

木村（内線 2 3 5 9）

（代表番号） 0 3－5 2 5 3－1 1 1 1

事 務 連 絡
令和 7 年 6 月 30 日

各都道府県消防防災主管部（局）御中

消防庁救急企画室

ヒアリに関する対応について（注意喚起）

ヒアリの確認事例については、平成 29 年 6 月に国内で初めて報告されて以降、本年 6 月 27 日までに 18 都道府県で 142 事例が確認されており、数年前からは、港湾において女王アリを含む大規模な集団も確認されています。

ヒアリは、極めて攻撃性が強いとされており、刺された際には、痛みやかゆみ、発熱、じんましん、激しい動悸等の症状が引き起こされ、場合によっては、アナフィラキシー症状により、死亡することもあります。

救急要請時の対応については、これまでも「ヒアリに関する対応について（注意喚起）」（平成 29 年 7 月 7 日付け消防庁救急企画室事務連絡）【別添 1】等によりお知らせしてきたところですが、下記に留意のうえ、引き続き適切に対応していただきますようお願いいたします。各都道府県にあっては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、この旨周知されるようお願いいたします。

記

- 1 ヒアリに関する症状による救急要請があった場合には、傷病者の急激な容体の変化に留意し、傷病者に対して、「ストップ・ザ・ヒアリ」（環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室発行）【別添 2】を参考にした対応を取るよう指導すること。
- 2 傷病者が、アナフィラキシーショックにより生命が危険な状態にあり、あらかじめ自己注射が可能なエピネフリン（別名アドレナリン）製剤を交付されている者であった場合、救急救命士は、プロトコルに基づき、自己注射が可能なエピネフリン製剤による、エピネフリンの投与（筋肉内注射）を行えること。
その際、「ヒアリに刺された場合の医療的留意事項について」（令和 7 年 6 月 30 日付け厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課事務連絡）【別添 3】も踏まえ、各地域のプロトコルに基づき、適切に対応すること。
- 3 ヒアリ事例の発生情報等について環境部局との適切な情報共有を図ること。

(参 考)

- 別添1 「ヒアリに関する対応について（注意喚起）」
(平成 29 年 7 月 7 日付け消防庁救急企画室事務連絡)
- 別添2 「ストップ・ザ・ヒアリ」(平成 31 年改訂版 環境省発行)
- 別添3 「ヒアリに刺された場合の医療的留意事項について」
(令和 7 年 6 月 30 日付け厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課事務連絡)
- 要緊急対処特定外来生物ヒアリに関する情報 (環境省ホームページ)
<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/hiari.html>

【問合せ先】

消防庁救急企画室 寺村専門官・金子課長補佐
森係長・高山事務官

TEL : 03-5253-7529 (直通)

FAX : 03-5253-7532

E-mail : kyukyuanzen@soumu.go.jp

別添 1

事 務 連 絡
平成 29 年 7 月 7 日

各都道府県消防防災主管部（局）
東京消防庁・各指定都市消防本部 御中

消防庁救急企画室

ヒアリに関する対応について（注意喚起）

ヒアリにつきましては、5月に兵庫県で発見されて以降、環境省や厚生労働省において、注意喚起がなされてきたところですが、その後、愛知県や大阪府でも発見されています。

ヒアリは、極めて攻撃性が強いとされており、刺された際には、痛みやかゆみ、発熱、じんましん、激しい動悸等の症状が引き起こされ、場合によっては、アナフィラキシー症状により、死亡することもあります。

つきましては、下記に留意し、適切に対応していただくとともに、各都道府県にあっては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、この旨周知されるようお願いします。

記

- 1 アリに関する症状による救急要請があった場合には、傷病者の急激な容体の変化に留意し、傷病者に対して、別添 1 の「ストップ・ザ・ヒアリ」（平成 21 年 3 月環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室発行）を参考にした対応を取るよう指導すること
- 2 傷病者が、アナフィラキシーショックで生命が危険な状態にあり、あらかじめ自己注射が可能なエピネフリン（別名アドレナリン）製剤を交付されている者であった場合、救急救命士は、プロトコルに基づき、自己注射が可能なエピネフリン製剤による、エピネフリンの投与を行えること
- 3 環境部局に適切に情報提供できるよう、環境部局との連携体制の構築について検討すること

【問い合わせ先】

消防庁救急企画室 森川、石井、大坪、市川
TEL：03-5253-7529（直通）
FAX：03-5253-7532

（当事務連絡の別添は省略）

もし、ヒアリに刺されたら



ヒアリやアカカミアリの毒への反応は人によって大きく異なります。

体調に変化がなくても、20～30分程度は刺された部位を冷たいタオルや保冷剤などで冷やしながらかん静にし、様子を見て下さい。その間、なるべく一人にならないようにしましょう。

全ての人にあらわれる症状

🔥 焼けるような痛み、かゆみ、膿(うみ)

刺された瞬間に、熱いと感じるような、激しい痛みを感じます。そして刺された部位に小さな赤みが出てきて、翌日には赤みの中央に膿がたまつたようになります。軽いかゆみが出ることもあります。その後は皮膚症状が徐々に改善していきます。

ヒアリ類の毒にアレルギー体質を持っている人に起こる症状

🔥 じんましん

刺された直後から刺された部分を中心に赤みや腫れが起こり、かゆくなります。時には全身にかゆみをとまなう赤みやミミズ腫れ(じんましん)が現れることがあります。じんましんが出たり、体調不良などの異常を感じた場合は、すぐに医療機関(病院)を受診してください。

🔥 呼吸困難・血圧低下・意識障害など

刺されて20～30分以内に、息苦しさ、声がれ、激しい動悸やめまい、腹痛などを起こすことがあり、進行すると血圧が急に低下して意識を失うこともあります。このような症状が現れた場合には、強いアレルギー反応による「アナフィラキシーショック」の可能性が高く、処置が遅れると生命の危険を伴いますので、救急車を呼ぶ必要があります。

「アリに刺されたこと」「アナフィラキシーショックの可能性があること」を伝え、すぐに治療してもらってください。刺したアリの死骸を持参すると、診断に役立ちます。

※ヒアリの毒には、ハチ毒との共通成分も含まれているため、ハチ毒アレルギーを持つ方は特に注意が必要です。

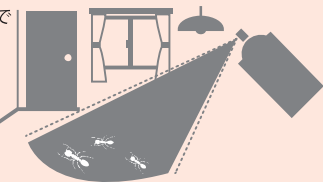
「ヒアリかな？」と思ったら

ヒアリ相談ダイヤル **0570-046-110**
または、お近くの市区町村に連絡してください。

アリが少数の場合

スプレー式殺虫剤等で殺虫してください。

- ヒアリかどうか正確に判別が必要な場合は、ヒアリ相談ダイヤルまたは市区町村に連絡し、郵送または持参する。
- 死骸であっても素手でさわらないこと。
- 判別用のアリはセロハンテープに貼り付けないこと。



アリの集団や巣をみつけた場合

絶対に刺激せず、すぐにヒアリ相談ダイヤルまたは最寄りの市区町村に連絡してください。

- アリや巣をつついたり、踏んだり、殺虫剤や熱湯をかけたりしないこと。
- 駆除は、状況に応じて専門家に相談しながら実施する必要があります。
- ヒアリであると確認されるまでは、むやみに毒餌剤をおくことは避けてください。在来アリやその他の生物を殺してしまい、かえってヒアリが定着しやすい環境をつくってしまうおそれがあります。



改訂版

別添2

ストップ・ザ・ヒアリ

ヒアリって、どんなところにいるの？
私たちの暮らしに、どんな影響があるの？



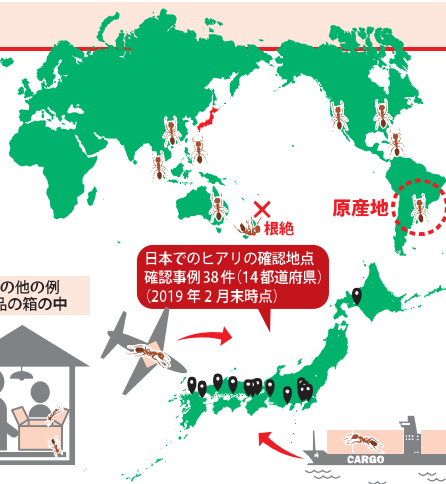
どんなことに気をつければいいの？

ヒアリは、「火蟻」と書き、毒針で刺されるとやけどのような激しい痛みを感じます。
定着してしまうと、暮らしや産業にも大きな影響が出ます。
おそれすぎず、油断せず、いざというときにあわてないために、
ヒアリについて正しく知っておきましょう。



どうして、ヒアリが日本に？

2017年6月、日本でヒアリが初めて確認されました。ヒアリは、本来、南米中部に生息するアリです。しかし、船や飛行機に積まれたコンテナや貨物にまぎれ込んで、1940年代頃からアメリカ合衆国やカリブ諸島に次々と侵入し、2000年代には原産地から遠く離れたオーストラリア、ニュージーランド、中国、台湾でも発見されるようになりました。日本へも同じような経路で海外からやってきたと考えられます。国内では、次のような場所で確認されています。



いったん繁殖してしまうと、根絶はきわめて困難です！

ヒアリが侵入した国では、莫大な費用をかけて駆除を行っていますが、ニュージーランドを除いて根絶には至っていません。ニュージーランドは、侵入初期に徹底した対処を行ったため、唯一根絶に成功しています。また、根絶後も再び侵入しないよう警戒を続けてます。日本では、国が関係機関と連携して主要港湾等で定期的に侵入状況の調査を実施し、発見された際には緊急駆除とモニタリング（継続的な監視調査）を行っています。

早期発見
早期防除
が重要！

海外では、こんな場所に巣をつくっています。

ヒアリは、日当たりの良い開放的な場所を好んで巣をつくります。海外の定着国では以下のような場所で見られます。



ヒアリは、大きな「アリ塚」をつくります。アリ塚は地中で深く広くひろがっていて、放射状に地下トンネルが十数メートル先まで伸びています。迷宮状にたくさんの部屋があり、女王アリと数千から数十万匹もの働きアリが集団で生活しています。



ヒアリって、どんなアリ？ 外来生物法により特定外来生物に指定されています



和名 ヒアリ (別名アカヒアリ)
英名 Red imported fire ant
学名 *Solenopsis invicta*



働きアリ 体長 2.5 ～ 6 mm 程度	女王アリ 体長 7 ～ 8 mm 程度	雄アリ 体長 5 ～ 6 mm 程度
 一番数が多く、刺すアリです。	 羽化した時には翅がありますが、交尾後には翅を落とします。	 体は黒っぽく、翅があります。交尾のため巣立ち、数日で寿命を迎えます。

ヒアリの仲間「アカカミアリ」

ヒアリとよく似たアリにアカカミアリがいます。ヒアリほど毒は強くありませんが、アカカミアリも特定外来生物に指定されていて、注意が必要なアリです。



※特定外来生物 外来生物のうち、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすものや、及ぼすおそれがあるもののなかから外来生物法に基づき国が指定した生物。飼育・運搬・保管・輸入・譲渡等が規制されています。

定着すると、私たちの暮らしにもさまざまな影響があります！

◆人やペットへの健康被害

刺されると強い痛みが生じ、体質等によっては強いアレルギー反応（アナフィラキシーショック）を起こすおそれがあります。*詳しくは裏面
犬や猫などのペットも、刺されると人と同じように、重い症状を起こすことがあります。



◆生活への影響

お花見やピクニック、BBQ、花火大会など、公園や河川敷でのレジャーを安心して楽しむことができなくなるかもしれません。ガーデニング、家庭菜園にも支障が出ます。



◆電気設備・インフラ被害

電気設備（配電盤や変圧器、機械の内部）に巣をつくり、信号機や空港の着陸灯を故障させたりします。また、電線をかじって停電を引き起こしたり、ショートさせて火災の原因となることもあります。



◆農業被害・産業への影響

農作物をかじって品質や収量を低下させたり、家畜を襲ったりします。また農作業をする人が頻繁に刺されるため、海外では耕作放棄や離農者が増えるなどの影響が出ています。輸入された商品などにヒアリが混入すると、物流にも大きな支障が出ます。



◆生態系被害

日本の在来アリを駆逐したり、小動物を捕食して減少させ、生態系のバランスを壊してしまいます。海外では希少種にも影響が出ています。

